

2012 (H24) 年度

学校事務現状報告会

日 程

13:15	受 付
13:30	開会行事 (10分) ○開 会 ○会長あいさつ ○日程説明
13:40	報 告 (70分) ○南薩地区小・中学校事務職員会 共同実施導入までの事務職員会(地区・市)のかかわり ○祁答院地区学校事務支援室 学校事務支援室と保護者負担軽減 ○錦江町事務職員会 錦江町共同実施の現状について
14:50	休 息 (15分)
15:05	質疑応答 (30分)
15:35	意見交換 (50分)
16:25	閉会行事 (10分)
16:35	○閉会のあいさつ ○閉 会

2012(H24)年 8月 10日 (金)

鹿児島県教職員互助組合会館

鹿児島県公立小中学校事務職員協議会

(略称： 県事協)

共同実施導入までの事務職員会(地区・市)
の関わり

南薩地区小中学校事務職員会

共同実施導入までの事務職員会(地区・市)のかかわり

1. はじめに

平成24年度、南薩地区では4市ほぼ同時に共同実施がスタートします。(枕崎・指宿・南さつまは4月、南九州は8月スタート)

数年前、各教委と協議を開始した当初は、事務所の説明不足、教委の不信感等もあり、南薩の共同実施の導入は県内でも最後発または最悪の場合は導入できないのでは？との思いが私たち事務職員の間には充満していました。

結果的に今年度からほぼ地区内一斉導入という異例な形でスタートを切ることができそうですが、ここに至るまでには地区・市の事務職員会が連携して組織的に取り組んだことが大きかったのではないかと考えます。以下はその報告です。

2. とりくみ

(1) 各事務職員会でとりくんだら…(平成21年度)

県教委による制度制定後、北薩地区等の先進的な取り組みを参考にしながら、各市教委との協議を開始しましたが回答はほとんど同じでした。

各教委からの回答の要旨

- ・早急な制度導入はない
- ・制度導入は平成24年度予定
- ・南薩4市で足並みを揃える(情報交換等の連携を取る)

また、共同実施による市教委への波及効果、事務職員に対する不信感等ネガティブな意見を率直に返してきたところもありました。

(2) 連携はしたけれど…(平成22年度～平成23年度前半)

(1)の結果を受けて、各市教委が情報交換を行っていることから、各市事務職員会も組織的に連携した取り組みが必要であると考え、以下のような統一した行動を取りました。

- ・教委との協議の時期を統一する
- ・協議の結果は情報交換をする。
- ・4～5校の小さな枠での支援室要望



地区事務職員会で
取りまとめ

しかし、単純に協議の時期を合わせ、その結果を交流することだけで、組織的に考え方、関わり方等について統一した具体的な取り組みもなかったことから、著しい、成果もなく、時間だけが過ぎていくことになりました。

- | | |
|----|---|
| 成果 | ・枠組を想定したグループ研修の機会確保
(開始時期、回数等は各市、ブロックにより差) |
|----|---|

(3) 導入を直前に控えて…(地区全体で統一した考え方で)

(1)、(2)の経過を踏まえて、これまで、制度を導入することをメインに市事務職員会中心に取り組みを進めてきましたが、4月からスムーズに共同実施がスタートするためには、地区内(同一事務所内)では一定の共通理解が必要だと考え、そこに積極的に地区事務職員会がかかわることにしました。具体的には、“支援室に関する基本的な考え方、関わり方”“最終段階の市教委との協議の行動計画”を地区事務職員会でまとめ、市事務職員会、事務職員個人へ共通理解を図ることにしました。

① 支援室についての基本的な考え方

全支援室で行うべき業務、発展的に行うべき業務をまとめ地区事務職員会としての支援室の業務に関する考え方をまとめたもの。1月に市の代表者を交えて協議、原案を作成し、2月市代表者会(事務所同席)で提案、その後の各市の事務職員会で個人へ浸透を図る手順をとりました。

*おまけ(基本的な考え方をまとめるだけでも)

地区内の事務職員は経験豊富な方が多いこともあり、直接、自分の仕事に変化をもたらすことについて意見はまとまりにくい状況でしたが”当面は県費を中心とした業務を完璧にやりきる””できるところから発展的な業務にもかかわる”ということで一定整理ができました。総論賛成、各論になると踏み込むふんざりがつかないという雰囲気、さらに先のステージに行くためには、当面の支援室での実践が定着すること。そこを乗り越えなければ次のステージには進めないと感じました。

② 最終段階の市教委との協議の具体的例示

諸規定の確認、準備室の設置確認、制度立上げ時の各種協議会の根回し、準備等を先進地区の事例を参考に、地区事務職員会で具体的な計画を示し、それに基づき各市の事務職員会が統一した行動をとりました。

(4)最後に

南薩地区の取り組みは、共同実施の制度導入を自分たちの望む形でできたということに過ぎません。本当に大切なのは、支援組織で何をするかということです。ゴールしたのではなく、やっとスタートラインに辿りついたという認識がなければ、この取り組みも全く意味を持たないものになってしまいます。まだ、報告するような実践もほとんどありませんが、決めたらやりきるエネルギーがある南薩地区事務職員会です。暖かく見守ってください。

資料

こんな形になりました！

枕崎市

支援室の枠組み	桜山・立神校区		枕崎・別府校区		
拠点校	桜山中		枕崎小		
協力校	桜山小	金山小	枕崎中	別府小	
	立神中	立神小	別府中		
支援室の形態	支援室		準備室		
主な業務内容(H24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・認定審査点検 ・県費事務の相互点検 ・就学援助事務(校区毎に連携し、文書、様式統一、民生委員への窓口統一) ・支援室便りの発行 ・新たな業務の研究(教科書事務、学校徴収金) 				
諸規定の特徴	県の例示とほぼ同じだが、学校管理規則に準備室が明記(正式に位置づけられた)を導入するなら、持続可能な制度でという市教委の判断による。また、準備室の事務職員にも兼務事例が発令された。				
組織の立ち上げ	円滑な支援室業務を開始するため、市教委の配慮で連絡協議会、共同実施協議会も華美にならないように実務的なものし、早い段階で開催できたため、ほとんど混乱もなくスタートが切れたが、やはり、支援室の場合、立ち上げ時は室長の負担が大きすぎる。他メンバーの協力が必要。				
導入後の実践と課題	主に、県費事務の点検をメインに定着を図りつつ、就学援助、支援室便りの発行にも取り組む。また、学校・教員への支援室の浸透度が全くない。事務職員による事務職員のための支援室。				

南さつま市

支援室の枠組み	加世田中校区	万世中校区	坊津学園・加世田中校区	大浦・笠沙中校区	金峰中校区	備考
拠点校	加世田中	万世小	久木野小	大浦中	金峰中	(未)は、事務職員未配校 含む
連携校	加世田小	万世中	坊津学園中	笠沙中	田布施小	
	長屋小	益山小	坊津学園小	玉林小	阿多小	
	内山田小	小湊小	津貫小	赤尾木小	太田小	
	川畑小			大浦小	白川小	
支援室の形態	支援室	支援室	支援室	支援室	支援室	
主な業務内容(H24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・認定審査点検 ・県費事務の相互点検 ・支援室便りの発行 ・市費事務(予算要求、備品管理) ・新たな業務の研究(学校徴収金、教育支援) 					
諸規定の特徴	県の示したものの薩摩川内市のものにならって整備されたが、支援室については規則として位置づけ、準備室については規程として位置づけられた。					
組織の立ち上げ	各支援室で協議会を4月中に開催、支援室業務は認定事務などもあるため4月1日より開催できるように市教委と連携した。連絡協議会は開催されていない。					
導入後の実践と課題	確実な認定・点検の県費事務処理を図りながら、各支援室で備品管理、就学援助、保護者負担軽減、支援室便りの発行にも取り組む。また、学校・教員と支援室との関わることもまでない。					

学校事務支援室と保護者負担軽減

薩摩川内市祁答院地区学校事務支援室

学校事務支援室と保護者負担軽減

薩摩川内市祁答院地区学校事務支援室

2009年3月末に「鹿児島県公立小中学校学校事務共同実施要綱」が制定され、翌年4月1日に薩摩川内市に学校事務支援室（以下、支援室と略す）が設置された。私が所属する祁答院地区支援室（5校・5人で構成）では、支援室が設置する以前から自主的に「相互連携連絡会」（以下、連絡会と略す）を組織していた。この連絡会において、2007年度には「学校徴収金」及び「就学援助事務」をテーマにした認定事務以外の学校事務職員としての「学校＝教育支援」について研究を開始し、学校徴収金については、一定のまとめを行った。また、支援室が設置された際にも、連絡会でやってきたことを継承しつつ、保護者負担軽減をいかにとりくむかの研究と実践を祁答院支援室のテーマとして、いわゆる学校事務の業務に止まらず、それ以外で学校事務職員としての「学校＝教育支援」について議論を行い、支援室としての業務の中心に保護者負担軽減を据えて保護者アンケートの実施と職員研修の実施及び新入学時購入教材の比較検討などに具体的に取り組んできた。

1 学校徴収金に関する保護者アンケートのとりくみ

(1) 支援室内での議論（保護者負担軽減をどのようにとりくむか）

保護者負担軽減をどのようにとりくむか、支援室がスタートした時から議論を行ってきた。あるメンバーから「保護者の方々が学校で集めている金銭について、どのように考えているのかアンケート等で調査してみたらどうか」という提案があった。そこで約3ヶ月をかけてアンケートの内容・とりくみ方・活用等々について検討を行った。

これまで多くの実践が行われてきたが、私たち事務職員の側からの一方的な思いが強くはなかっただろうか。このアンケートを実施して保護者の思いをまず受け止め、その上にたって具体的な保護者負担軽減にとりくむことにした。

(2) 校長会への提案

校長会への要望書を作成し、意見を問うたところ、結果として、校長会も連名で実施したいということになり全学校でスムーズに実施することができた。

(3) アンケート実施

1月末に全学校で、事務職員から職員に趣旨の説明と集約の協力依頼を行い実施され（資料①）、別紙のような結果を得た（資料②）。

(4) 集計と支援室での論議

ほぼ100%近い回収となり、2月上旬に支援室で集計を行った。そしてこれをどう活用していくかを含めて支援室で議論を行った。私たちが最初に着目し、気づいたのがアンケートの1と2の問いかけへの回答結果であった。「生活が厳しくなっている」にもかかわらず、「子どものためなら・・・」という保護者の思いをどう考え、受けとめたら良いのかということから議論は始まった。

(5) 職員研修へ

議論の結果として、別紙の「集計を終えて」（資料③）という職員研修資料がまとまった。各学校で3月から4月初めにかけて職員研修を行い、アンケートから見える保護者の思いや、その他の記述されてある内容を議論してもらった。特に、集金の時期や額の設定等からは、やはり保護者の現在の生活が見えてくるような気がする。

(6) 研修後の状況から

研修の結果、各学校では次のような変化があった。

- ① 補助教材自体は大きな変化はなかったが、教員の選定にあたる姿勢が変化した
- ② 新年度に保護者へ集金計画を示すことができた

- ③ 給食費の口座引落へ
 - ④ 学級費の平準化ができた
 - ⑤ 補助教材及び学年会計に関わるきっかけが出来た
 - ⑥ 中学校の集金廃止（視聴覚費 20 円×11 ヶ月，保健衛生費 10 円×11 ヶ月＝1 人：330 円減）
- (7) 支援室におけるアンケート結果の受けとめ
 支援室として，アンケートの結果をどう受け止め教職員へ提案していくか，次のようなことを検討した。
- ① 年間集金額と月々の額の提示の方法
 - ② 使途の明確でない集金をしないことの提案
 - ③ 集金日の検討
 - ④ 学校内のお金の動きを把握する 等々

2 新入学時の購入教材の平準化に向けた検討

これはやっと検討の端緒についたところである。

- ① 同じ教材でも金額の違うもの
- ② 同じ用途でも，金額も含めて違うもの

この2点に絞り込みながら，購入教材の平準化ができないかを検討のはじめにしようとしている。これには使用している教員の考え方も聴き取りをしながら進めている。

3. 発信し続ける学校事務職員として

アンケートをもとにした職員研修で，子どもの貧困の問題を問うた。これには，担任に，教員に「変わって」欲しいという思いがあった。簡単に「明日，〇〇円持ってきなさい」という一言の意味も含めて，子どもの生活を含めて「見る（捉える）こと」の出来る教職員になることを発信するのが，学校事務職員としての使命ではないかという思いも含めてある。

例えば，遠足の昼食時に弁当の代わりにパンをかじっている子どもを見たとき，どう受け止めるかということである。

これまで，保護者負担軽減や最近では子どもの貧困の問題にとりくんできた（つもりである）。そして感ずることは，事務職員の殻の中だけでは駄目ではないかということである。アンケートについての職員研修をやってみて，教員が「変わらない」と事務職員だけのとりくみでは前に進まないと思った。そうした意味では，少しではあるが教員がそうした視点を理解するようになってきたように感じるところである。

こうした実践が，個々の事務職員のとりくみから支援室としてのとりくみへ，「点から線，そして面へ」と支援室での実践を通して徐々に広がりつつある。このことを学校現場において発信しうるのは私たち事務職員において他にいない。

【資料 ①】

保護者 各位

祁答院地域小・中学校長会
 祁答院地区学校事務支援室

学校徴収金等に関するアンケートについて

保護者の皆様には，日頃から学校活動にご理解，ご協力を賜りありがとうございます。

早速ですが，昨今の不況により各家庭の生活も非常に厳しい状況となりつつあると思われまます。学校としても，その実態を把握し，少しでも保護者負担の軽減に生かしていければと考えます。つきましては，下記のアンケートにお答え頂きたくお願い申し上げます。回答は，該当項目に○，あるいはご意見を記入下さい。

- 1 ここ数年で自分達の生活はどのように変わったと思われますか。
ア 良くなった イ 変わらない ウ 厳しくなった
- 2 現在の学校徴収金（学級費、教材費等）についてどのように感じられますか。
ア 子どもたちに必要なものであり適当である
イ 必要なものについて厳選し、少しでも負担を少なくしてほしい
ウ かなり負担に感じている
- 3 学校に、徴収金関係で考慮してほしいと思われることは何ですか。
（例）負担の軽減、徴収の方法など
（ ）
- 4 教材や学用品、標準服、体操服など学校で使用するもので、負担軽減のために改善して欲しいことがあれば書いて下さい。
（例）〇〇を兄弟で使い回せるようにしてほしい。
（ ）
- 5 就学援助制度をご存知ですか。※制度に関しては裏面参照
ア 知っている イ 知らなかった
- 6 就学援助制度を利用したいですか。
ア 条件を満たせば利用したい イ 利用しにくい ウ 利用したくない
- 7 その他お気づきのことがあれば書いて下さい。
（ ）

※このアンケートは、1月27日（木）までに、各学級担任にお返しください。

※なお、アンケートの結果につきましては、学校内での資料として利用させていただきます。

【資料 ②】

祁答院地域内4小・1中学校から<167人回答>

計	割合
---	----

- 1 ここ数年で自分たちの生活はどのように変わったと思われますか。

- ア 良くなった
イ 変わらない
ウ 厳しくなった

6	3.6%
67	40.1%
94	56.3%

- 2 現在の学校徴収金（学級費、教材費等）についてどのように感じられますか。（複数回答可）

- ア 子どもたちに必要なものであり、適当である。
イ もう少し必要なものについて厳選し、少しでも負担を少なくしてほしい。
ウ かなり負担に感じている。

110	65.9%
59	35.3%
2	1.2%

- 3 学校に、徴収金関係で考慮してほしいと思われることは何ですか。

- ・給食費の軽減。他の学級費はある程度お金がかかっても仕方ないと思う。
- ・子ども手当をなくして学校徴収金の方へまわしてほしい。
- ・口座引落しにしてほしい。
- ・学級費等500円の時や2000円の時があつて差額が大きいので平均徴収みたいにはできないでしょうか。
- ・従来どおりでいい。
- ・各家庭で給料日が月末だったり月初めだったりするので、月初めの所は月末の徴収は厳しいです。
- ・徴収方法を振込みにしてほしい。

- ・給食費について、8月分の徴収は必要ないのでは？
- ・理科の副教材でいつもびっくりする程立派な物過ぎる様な気がし、もっと粗末な物でも良いのではと思います。
- ・毎月の徴収金を同額にして欲しい。
- ・負担金の軽減
- ・給食費は地域ごとの集金となっているが、直接学校集金では問題があるのですか？
- ・徴収の方法ですが、回数が多いので年度初めに1回まとめてもしくは学期の初めに1回ずつというようにされてはどうでしょうか。
- ・負担が軽減できればよいと思いますが、必要なものであればしかたがないのかなあ？
- ・給食費の徴収方法(振り込み・引き落とし等)
- ・負担軽減
- ・1ヶ月の集金が高額(5,000円以上)にならないようにして欲しい(5・6年生の修学旅行の積立金も含めて)。
- ・徴収額が一度に多くならなければ良い(宿泊学習・修学旅行等の積立)。
- ・今のままで良い。
- ・ゆう貯からの入金が出来ると手数料がいらないので助かります。
- ・徴収方法は子ども便が望ましい。

4 教材の学用品、標準服、体操服など学校で使用するもので、負担軽減のために改善して欲しいことがあれば書いて下さい。

- ・算数セットを兄弟で使い回せるようにしてほしい。
- ・算数セットや鍵盤ハーモニカを兄弟で使い回せるようにしてほしい。
- ・算数セットは学校の備品でしてほしい。おさがり等でも失くしてしまったものがあつたり、つかわなくなってしまうのがもったいない。
- ・低学年で使うけど高学年になると使わない算数セット等の教材を集めて学校教材にしてはどうか。
- ・教材や学用品等で学校に在庫を置き、それを使用しては？(例)算数セットを学校で購入しそれを使用する。制服等、今でも上の子から下の子に回したり、友だちにあげることができる場合あげたりしてます。入学時は、最低限必要な物だけ購入ですませたい。
- ・学用品を長子で使い回せるようにして欲しい(鍵盤ハーモニカetc.)。
- ・鍵盤ハーモニカを今、上の子のを弟にも使わせているけれども4月からまた入学するが購入すべきか考えています。使用するタイミングや何年生まで必要か教えて欲しい。
- ・今はどうなのかわかりませんが、1年生の時に使う算数セット、机の引き出し等使い回せるといいかなと…。上の子供達の服等、リサイクル(フリーマーケット)などあれば。
- ・バザーの時に標準服・体操服等出品できるようにしたら必要な所に回っていくのではないかな。
- ・標準服などは絶対に必要なものなので、もう少し安くしてほしい。
- ・標準服・体育服を購入する時に援助があれば大変助かります。
- ・洗ってしまっても色落ちしないネームにしてください。
- ・ゼッケンを兄弟で使い回せるようにしてほしい。
- ・中学校の体操服を兄弟のおさがりを着ることが出来るようにしてほしい。
- ・学校指定の制服は高価なので、市販で買えるものを使ってほしい。冬の白シャツの指定を無くす等。
- ・おさがりなどで使いまわせるようモデルチェンジなどは避けて欲しい。
- ・女子ブラウスのえりの水色をノーマルな白ブラウスにしてほしい。
- ・新一年生に限り、標準服の補助があれば助かる。
- ・上ばきを男女同じシューズにしてもらおうと兄弟(男女でも)で回せると思います。
- ・体育服のデザインは変えなくてもいいと思う。標準服・体育服代に助成金などあればいいです。
- ・白のブラウスをポロシャツに変更して欲しい(価格が安いので…)
- ・標準服の夏服又はブラウスをポロシャツ等に変えても良いと思う。
- ・夏服の上着をポロシャツにして欲しい(行事等は標準服で)。
- ・バザーの時だけでなく、年度始めでもバザーみたいに出来たら良いのですが。
- ・標準服は登下校だけにして、学校では体育服とか…。
- ・夏服の上着をポロシャツにして欲しい。
- ・ブラウス→白のポロシャツにする(市販のものでも代用できると安くですむ)
- ・夏のキャッターシャツ・ブラウスを白一色にして欲しい。
- ・標準服のポロシャツ化
- ・体操服も市販のもので充分である。
- ・学校のマークは必要ないのでは！？
- ・夏服は特別なデザインで、それ以外のもので代用することが出来ないなので、通学は標準服で、学校ではポロシャツ等に替えてもいいようにしてもらって少しでもきれいに使えるようにして欲しい。

5 就学援助費制度をご存知ですか。

- ア 知っている。
- イ 知らなかった。

141	84%
26	16%

6 就学援助費制度を利用したいですか。

- ア 条件を満たせば利用したい。
- イ 利用しにくい。
- ウ 利用したくない。

無回答	22	13.1%
ア	71	42.5%
イ	39	23.4%
ウ	35	21.0%

7 その他お気づきのことがあれば書いて下さい。

・月はじめの徴収金は給料日前なので、1000円、2000円でもきつく、出来れば徴収日を変えてほしい。あと、人数が少なくなってきたのである程度のPTA会費は必要だと思うが、懇親会の会費(反省会費)は、実際参加した人だけ払えばいいと思う。

・絵の具道具や習字道具は、兄弟での使い回しを許可してほしい。

・制度の事を詳しく知らなかったのですが、事務室の方から声をかけてもらえたので助かりました。

・給食費を口座振替にしてほしい。

【資料 ③】

【祁答院地域教職員資料】

「学校徴収金保護者アンケート」の集計を終えて

2011 (H23), 3, 1
祁答院地区学校事務支援室

はじめに

先生方の協力を得て、本年1月に実施した「学校徴収金保護者アンケート」の集計結果がまとまりました。P3以後のアンケートの集計にあるように多くの保護者の方々に回答をいただきました。集約をしていただいた担任の先生方に感謝申し上げます。

方々がどのように考えているか?」ということ、把握してみようということでした。そして先生方と一緒に、《保護者の思いを受け止めてみたい》と考えてのことでした。

支援室では、この結果が来年度の教材費や学級費等を含めた学校でとり扱う諸会計の計画に生かされたらと考えています。そのような思いを込めて支援室としては、集計の結果から祁答院地域の各小・中学校の先生方に、まとめと少しばかりの問題提起をさせていただきます。

1. アンケートの集計結果から

「生活が厳しくなっている(56%)」にもかかわらず、「子どもたちのためには適当である(66%)」という保護者の<思い>をどのように受け止めたらいいだろうか?ということから議論を始めました。

3ページ以後に、地域内の保護者の方々からお寄せいただいた回答をまとめていますので、ぜひ一つひとつお読みください。すぐには解決できない課題もありますが、ゴチックで強調してある部分は、校内の工夫で解決できそうな気がします。

各学校でこの集計と、それぞれの学校に寄せられた回答を、検討する機会を作っていただければと考えます。その際の、参考になればと考え以下、提案します。

2. 深刻化する子どもの貧困

(1) ある調査等から

○親が夜も働いていて子どもたちだけで夜を過ごす家庭の増加

* 一つだけの仕事では十分な賃金を得られず、ダブルワークで生活の糧をようやく得ている親の増加(特に母子家庭)

○親の経済状態で塾や部活、進学をあきらめている子どもが目立つ

* このような境遇の子どもたちは、学ぶ意欲や将来への夢までも削がれている

(参考: 研修視察で訪れたある市の中学校の調査では、要保護・準要保護生徒の部活未加入率……14.5%

そうでない生徒の部活未加入率……11.6%)

○学校生活をおくる上でもっとも基本的な学用品や制服の購入、校外学習費の支払いが不可能に

○一日を通して給食のみの食事しかできていない子どもや、病気や怪我、虫歯になっても病院に行けない子ども

(参考: 研修視察で訪れたある市の中学校の調査では、要保護・準要保護生徒のむし歯のない割合…7.0%

そうでない生徒のむし歯のない割合……24.3%)

※「子どもの貧困」といわれるこれらの事態の進行は、子どもの学力低下や健康障害につながるばかりでなく、学校生活をおくるうえでも、ふだんに疎外感に苛まれ、社会的な人格形成上で大きなひずみを生み出す大きな要因にもなっていることがわかる。

(2) 年収別の教育費の負担率

※日本政策金融公庫の調査結果

(2010年度) 小学校以上の子どもをもつ家庭の教育費

* 平均198万円/年収の37% (2000年度以降もっとも高い教育費負担)

年収「200万円以上400万円未満」の世帯では、年収に占める教育費の負担が56.5%になっている(教育費がいかに生活に重くのしかかっているか)。低所得世帯ほど教育費の負担割合が大きくなっている。保護者は生活を切りつめて教育費を捻出しているのであり、それでもなお十分に教育費にお金をかけられずに悩んでいる。

(3) 就学援助費の実態

2009年度就学援助対象児童・生徒 全国で過去最多の149万人

(前年度より5万1982人増/1995年度調査開始時15年間で2倍近くに)

(4) 貧困の連鎖

2007年の大阪府堺市健康福祉局の調査から

(「貧困の世代間継承」が生まれていることが如実に)

* 生活保護世帯の25.1%が、みずから育った家庭も生活保護世帯

(2世代続けて保護を受ける率が母子世帯で、40.6%)

* 生活保護を受けている世帯主のうち72.6%の学歴が中卒か高校中退

3. さて私たちは教育現場で、目の前の子どもたちを教育者として

(1) <貧しい>について実感できますか？

(先生が)「明日500円持ってきなさい」といった時に・・・

※明日1,000円、500円ないことの悔しさが理解できるか？小さなお金のない悔しさが分かるか？

* 日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担分370円。就学援助家庭は免除だが、間違っ
て持ってきた。1円、5円、10円ばかりの小銭が入った重たい封筒で。保護者がわが子に持たせるため
に家中の小銭を集め、1枚1枚数えて用意してくれたのだろう。封筒の重さにその保護者の思いが込め
られているように思う。

(2) 「あったら便利」から「なくては困る」へ

アンケートに「負担が軽減できればよいと思いますが、必要なものであればしかたがないのかなあ？」という回答がありました。来年度の教材選定の作業の際に、この教材はどうしても必要なのか、どうかを含めて検討を行っていただければと思います。確かに「ない」よりも「あったら便利」です。しかし授業を進めるにあたって、「なくては困る」、保護者の方々の負担軽減の視点で検討を行っていただければと考えます。

(3) 就学援助事務に関わっていて

【アンケートから】「制度の事を詳しく知らなかったのですが、事務室の方から声をかけてもらえたので助かりました。」

※担任の先生との連携が大事

* 子どもたちの生活が見えていますか？子どもの様子の変化に目配りしていますか？

* 保護者の変化に気付いていますか？

「あれ？」と思ったときに家庭まで足を運んでいますか？

～みんなで保護者負担の軽減に～

私たちはこのことを通して、先生方と「あったら便利」という視点から、「なくては困る」という視点で教材の精選を行っていただければと考えています。

私たちは新入学時の4つの小学校と中学校の用品についての比較検討も行ってみました。学校間で、物によって価格に「差」があることがわかります。また相当な負担になっていると伺えます。そのことも含め、述べたような視点において、各学校で教材の精選が、しんどい思いの子どもを念頭においたものをベースにして構成されることになれば、このアンケートを実施した意義となるのではないかと考えます。

「家庭の不利」を「子どもの不利」にしないために！！

錦江町における学校事務支援室の現状について

錦江町学校事務支援室

錦江町における学校事務支援室の現状について

錦江町学校事務支援室

平成21年3月31日に鹿児島県公立小中学校学校事務共同実施要綱が制定されて以来、県下各地で学校事務の共同実施が制度化され学校事務支援室が設置されてきました。錦江町においても、本年4月より本格実施となりました。「できることを、確実に」という考えで、少しずつ準備してきましたが、他地区・他支援室に比べて少し『のんびり』しているかもしれません。

肝属地区は他地区が共同実施の試行に一生懸命取り組んでいることから、全く共同実施に手を染めてこなかった地区です。他地区とは若干状況が違っています。錦江町における学校事務支援室の現状を報告することで、肝属地区の支援室をめぐる状況にご理解をいただきたいと存じます。

1 学校事務支援室設置までの経緯(平成19年度～平成23年度)

(1) 平成19年度～平成20年度

平成19年1月からの認定権移譲にあたり、錦江町内でも手当関係認定書類の相互点検を開始したいという要望を町教育委員会にあげました。(H19.4.25) 要望内容は、①「諸手当認定権移譲に伴う学校事務相互支援室研修会」の名称で ②毎月1回(年間12回) ③研修内容は「諸手当認定権移譲に伴う相互事務作業」「諸手当認定の事例研修」「学校事務の相互支援に係る研修」でした。H19.6.1に町教育委員会より返事があり、①「事務職員研修会」の名称で②年間12回③研修内容は要望どおり ということでした。

これにより、6月から手当関係認定書類の相互点検を開始しました。(4月・5月は暫定的に実施) このとき事務職員間で、①点検は研修会の中で行う。研修会の回数を年6回→12回に ②認定書類は各学校で点検伺いを起案(学校長の許可を得て持ち出す) ③点検した内容は記録し、総括表を作成する ということをおし合わせています。

(2) 平成21年度

引き続き、手当関係認定書類の相互点検をしながら、平成21年3月31日に制定された鹿児島県公立小中学校学校事務共同実施要綱などの資料等の研究を進めました。

5月ごろ、町教育委員会の担当者より共同実施に関して非公式に問い合わせがあり、事務職員会の世話役より「錦江町は、後でゆっくり最後の方で」という返事を行っています。

9月に入り、町教委の課長と係長が町事務研に参加し、導入までのスケジュールを確認しました。確認内容は、①校長会・事務職員会等との協議(H21～H23) ②規定の整備(H22～H23) ③予算要求と施設・設備の整備(H22～H23) ④導入(H24) 町全体で1グループでの実施 ⑤スケジュールはあくまで目安(目標)であり、状況によっては平成25年度導入もありうる。で、町教育委員会は今後このことを誠実に実施してくれました。

(3) 平成22年度

平成21年9月の町教委との確認により、平成23年度に施設設備の整備をするための予算要求を平成22年度中にしました。主に3点要望しました。

①支援室設置場所の検討～町内小中学校の事務室及び空き教室設備視察(夏季休業中) 部屋の広さ・改修規模・立地条件等観点を設定し、一覧表を作成し、要望書を町教委に提出 ⇒町教委で検討の結果、2月に拠点校を大根占小学校に決定しました。

②必要な備品・消耗品のための予算要望書を教委に提出

③支援室準備に係る機会確保のため、平成23年度の事務職員研修会を年12回→15回に要望したことは、ほとんど認められました。

(4) 平成23年度

次年度からの実施に向けて、さまざまなことを検討した。

①次年度からの導入を見据えた年間スケジュール作成

②支援室で取り扱う様式(起案書等)の検討

③支援室で行う業務の検討～支援室業務がスタートしてからも継続して協議する 実践可能な範囲での業務内容の選定→業務別の課題解決に向けた取り組み

④備品・消耗品等の購入

事務職員会のほうで備品（机・椅子・書庫）の選定・見積・発注（11月に納品まで済）
消耗品については随時必要な分を購入（ゴム印，受付・決裁印，赤本など）

⑤事務職員研修会との関係を整理～支援室とは別に、研修会を年6回開催する。

これまでの研修会との関係（研修会でやる内容・支援室でやる内容）を整理し、日程・内容等を考慮し、具体的に計画していく

⑥支援室運営規定等の検討作成

⑦平成24年度学校事務共同実施計画書(案)の作成

町教育委員会とも随時協議を重ね、下記のことを確認しています。

①拠点校になる大根占小学校事務室の拡張工事（夏季休業中に実施）

②支援室用パソコン購入(ノート7台)及び設置のための配線工事と照明増設工事

③支援室の予算は学校配当とは別に町教委が管理・執行⇒H24以降も同様に

④運営規定等の策定

事務職員会側で県のものを参考に案を作成し、町教委に提案・協議（11月）

→ 12月26日に正式に議決・制定

⑤平成24年度の共同実施協議会は、4月当初の町校長会・町予算事務説明会の後に開催する。

2 錦江町における共同実施に関する研修視察(平成18年度～平成23年度)

県下各地に研修視察でお邪魔しました。快く受け入れていただきありがとうございました。教えていただいたことは、支援室の中で十二分に反映されています。

平成18年11月17日 さつま町学校事務相互支援室への研修視察（南大隅町と合同）

平成20年1月23日 さつま町学校事務相互支援室への研修視察（南大隅町と合同）

平成20年11月27日 阿久根市立阿久根小学校への研修視察（南大隅町と合同）

平成21年12月3日 福岡県春日市への研修視察（肝属地区事務職員協会・南大隅町と合同）

平成22年11月12日 薩摩川内市・東郷地区支援室への研修視察（南大隅町と合同）

平成23年1月28日 薩摩川内市共同実施連絡協議会への参加

平成23年11月24日 薩摩川内市祁答院地区への研修視察（南大隅町と合同）

平成23年11月25日 長島町事務支援室への研修視察（南大隅町と合同）

3 本格実施(平成24年4月以降)

本年4月より月2回(第2木曜・第4火曜)、午前中(9:15～11:45)に支援室を開催しています。(4/24だけは、10:00～15:00)ある程度の計画を立てて新年度に臨んではいますが、具体的なことは都度確認しながら進めています。

支援室への出会要請として、月1回支援室長名で開催公文を発行しています。

(1) 諸手当認定

当該校以外の6人が二人1組で全書類を点検する。全員で全書類を点検することで、共通理解が深まっているようです。これは、小規模校が多く認定件数がそれほど多くないという事情があるので、できることかもしれません。(4月41件・5月2件・6月0件・7月0件)

認定した申請に対しては、学校長宛てに支援室長名で作成した「諸手当の認定について」という文書を発行し、①申請した教職員への連絡文書の配布 ②学校保管の認定簿等の整理保管

③認定内容に変更があった場合の速やかな連絡を依頼しています。

今後は、『認定した手当のその後の状況をどのような方法で各学校長に適宜確認してもらうか』が、検討課題になります。

(2) 給与に関する事務の相互点検

夏季休業中に各学校を訪問し、給与関係の諸帳簿に限って点検をしようという試みです。本年度は、4校(うち1校は兼務校)を予定しています。

この業務は、点検をして間違い等を発見するという事よりも、これまで見る事のなかった他校の諸帳簿を点検を通じてみる事により、自身の仕事を振り返り、事務の平準化につなげていこうという考えです。

(3) 実績手当等報告書の点検

前月実績の実績手当等報告書の報告誤りを防止するための業務です。支援室で作成した点検基礎資料に各校事務職員が記入し、出勤簿(写)・実績手当等報告書(写)・特殊業務確認簿(写)(部活動指導手当については確認簿原簿で点検)を添付し、点検してもらいます。点検基礎資料を作成するときに誤りに気付いてもらうことが目的です。また、給与支給内訳書による手当の金額まで各校事務職員に点検してもらっています。

(4) 配当予算の効率的執行の研究(備品の有効活用の研究)

各学校の視聴覚関係備品のうち貸出可能な備品をピックアップし、一覧表を作り、備品の共有化を図ろうという取り組みです。三学期初めまでに作成する予定です。

(5) 職員向け資料の作成

①教職員向けの事務処理資料作成の取組み

校内説明用の資料で共通する部分の資料を作成しようという取組みです。本年度は、年末調整の説明資料を作成する予定です。

②「支援室だより」の発行

二か月に一回の予定で作成発行します。現在第3号まで発行しています。

A4判の表部分を支援室だよりとし、裏部分には各学校で独自の資料をつけています。

(6) 福利厚生事務の確認

福利厚生事務(共済組合・互助組合・共助会関係の事務)の事務処理を翌月に確認する。支援室で作成した事務処理確認票をもとに各校事務職員が自身の事務処理を確認し、事務処理漏れや誤りに気付いてもらうことが目的です。

学校事務支援室で取り組む業務の実施計画等

業務名	業務の目的(目標)	実施計画
諸手当認定	正確・迅速で適正な手当の認定	事実発生後、速やかに審査認定された手当の状況を適宜確認する
給与に関する事務の相互点検	適正な事務処理の確立	各学校の関係諸帳簿を点検する
実績手当等報告書の点検	報告誤りの防止	翌月に関係書類の点検
配当予算の効率的執行の研究	予算の有効活用と効率的執行方法の確立	備品の有効活用の研究
職員向け資料の作成	教職員に向けて必要な情報を提供し、事務処理の適正化を図る	教職員向けの事務処理資料作成の取組み 「支援室だより」の発行
福利厚生事務の確認	正確・迅速で適正な事務処理	翌月に事務処理の確認